

## 保育料等の第1子無償化の取組について

東京都は少子化への対策として、令和7年9月から第1子の保育料等は無償化（以下「保育料等第1子無償化」という。）することとしました。

これを受けて区は、より一層、安心して子育てができる環境を整えるため、以下のとおり保育料等の第1子無償化に取り組むことといたします。

### 1 取組の概要

- 認可保育所、地域型保育事業について、全額保護者負担となっている0～2歳児（住民税課税世帯）の第1子の保育料を無料とする。
- 認証保育所、認可外保育施設、その他保育事業における第1子の保育料・利用料に対する補助金を拡充することにより、無償化と同等の利用者負担軽減を図る。
- 障害児通所支援サービスである児童発達支援事業等についても、保育料等の第1子無償化と同様に、0～2歳児（住民税課税世帯）の第1子の利用料を無料とする。

### 2 保育施設等利用者負担の変更点

#### (1) 認可保育所・地域型保育事業

施設類型	対象児童	対象見込人数 (令和7年度)	実施前 (令和7年8月まで)	実施後 (令和7年9月以降)
認可保育所※	0～2歳児 (課税世帯) 第1子	1月当たり 平均3,255人	所得階層に応じて区 が決定した保育料を 全額負担 (区が徴収)	所得階層に関わらず 保育料を無料
地域型保育 事業	0～2歳児 (課税世帯) 第1子	1月当たり 平均312人	所得階層に応じて区 が決定した保育料を 全額負担 (事業者が徴収)	所得階層に関わらず 保育料を無料 (保育料相当額を区か ら事業者に給付)

※区立小規模保育事業所宮前北を含む。

#### (2) 認証保育所・認可外保育施設

施設類型	対象児童	対象見込人数 (令和7年度)	実施前 (令和7年8月まで)	実施後 (令和7年9月以降)
認証保育所	0～2歳児 (課税世帯) 第1子	1月当たり 平均13人	認可保育所等の保育 料との差額を補助 (月額8万円上限)	保育料を全額補助 (月額8万円上限)
	0～2歳児 (非課税世 帯) 第1子	1月当たり 平均1人	保育料を全額補助 (月額8万円上限)	変更なし
	3～5歳児 第1子	1月当たり 平均11人	保育料を全額補助 (月額5.7万円上限)	保育料を全額補助 (月額7.7万円上限)
認可外保育 施設	0～2歳児 (課税世帯) 第1子	1月当たり 平均46人	認可保育所等の保育 料との差額を補助 (月額3万円上限)	保育料を全額補助 (月額8万円上限)
	0～2歳児 (非課税世 帯) 第1子	1月当たり 平均4人	保育料を全額補助 (月額6万円上限)	保育料を全額補助 (月額8万円上限)
	3～5歳児 第1子	1月当たり 平均125人	保育料を全額補助 (月額3.7万円上限)	保育料を全額補助 (月額7.7万円上限)

なお、第1子と第2子以降との負担軽減の公平性を保つため、第2子以降の補助上限額についても、0～2歳児は月額8万円、3～5歳児は7.7万円まで拡充することとする。

(3) その他保育事業

事業類型	対象児童	対象見込人数 (令和7年度)	実施前 (令和7年8月まで)	実施後 (令和7年9月以降)
グループ 保育事業	0～2歳児 (課税世帯) 第1子	1月当たり 平均6人	旧区保育室保育料 との差額を補助 (上限なし)	保育料を全額補助 (上限なし)
家庭福祉員 制度・家庭福 祉員グルー プ制度	0～2歳児 (課税世帯) 第1子	1月当たり 平均9人	全額利用者負担	保育料を無料 (基本料金 週5日 月 額2.3万円、週6日 月 額2.5万円)
私立幼稚園 の預かり保 育事業	満3歳児 (課税世帯) 第1子	1月当たり 平均16人	全額利用者負担	保育料を補助 (月額1.63万円上限)
乳児等通園 支援事業(こ ども誰でも 通園制度)	生後6か月～ 満3歳未満児 (課税世帯) 第1子	1月当たり 平均213人	全額利用者負担	利用料を補助 (日額2,200円、月額 4.4万円上限)
多様な他者 との関わり 合いの機会 創出事業	0～2歳児 (課税世帯) 第1子	1月当たり 平均55人	全額利用者負担	利用料を補助 (日額2,200円、月額 4.4万円上限)
ベビーシッ ター利用支 援事業(事業 者連携型)	0～2歳児 (課税世帯) 第1子	1月当たり 平均5人	当該事業による減額 後の利用料について 全額利用者負担	当該事業による減額 後の利用料を補助 (月額3.3万円上限)

(4) 児童発達支援事業等

事業類型	対象児童	対象見込人数 (令和7年度)	実施前 (令和7年8月まで)	実施後 (令和7年9月以降)
児童発達支 援、保育所等 訪問支援、居 宅訪問型児 童発達支援、 医療型児童 発達支援	0～2歳児 (課税世帯) 第1子	1月当たり 平均190人	所得階層に応じて区 が決定した利用者負 担上限月額範囲で 全額負担 (事業者が徴収)	所得階層に関わらず 利用料を無料 (利用料相当額を区か ら事業者へに給付)

3 今後のスケジュール(予定)

- 令和7年6月 第2回区議会定例会に杉並区保育料等に関する条例の一部を改正する条例案を提出  
保育システム改修委託契約の締結
- 7月 保護者・保育事業者への周知
- 9月 保育料等第1子無償化の開始